

第216回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令3年2月19日（金）午後1時30分

閉会 令3年2月19日（金）午後3時25分

2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

5 議題及び議決事項

議案第5号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について

6 報告

- (1) 花泉地域統合小学校敷地造成工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について
- (2) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について
- (3) 行事報告及び3月行事予定について

7 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点について
- (2) 一関市教育振興基本計画の修正について
- (3) 新たな県立高等学校再編計画後期計画(最終案)の概要について
- (4) 一関市博物館の事務事業について
- (5) 令和2年中の議会に採択された請願について
- (6) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第216回一関市教育委員会定例会を始めます。

2番の議事に入ります

議案第5号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第5号、一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から提案願います。

教育部長

○教育部長 議案第5号、一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を申し上げます。

条件付採用期間中、これは新採用の職員ですけれども、6か月間ではありますが、この期間中に能力の評価をするわけですが、この評価基準日を変更することのほか、文言の整理をしようとするものであります。

補足説明を教育総務課長が申し上げます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ただいまの説明について何かご質問、ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 この5か月というのは、4月1日に採用されて、4、5、6、7、8月で、9月には正式採用ということで、今まで来たわけですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 9月以降に評価をしまして、10月1日から正式採用という流れでございます。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私からですが、これは一関市の人事評価ですが、教育委員会でこれが議案という意味

は、教育委員会でも同じような規程を持っているということになりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。この一関市職員人事評価実施規程につきましては、市長部局を始め、教育委員会その他の行政機関で同じ内容の規程を持っておりまして、今回、一斉に一律に改正をするというものでございます。

○教育長 その他いかがでしょうか。

市全体で合わせながら、そのように整理をするということでもあります。

それでは議案でありますので、採決を取りたいと思います。

議案第5号、一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定につきまして賛同の方、挙手願います。

ありがとうございます。

全員一致で、議案については可決ということになります。

議事については以上であります。

では3番の報告に入ります。

報告(1) 花泉地域統合小学校敷地造成工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について

○教育長 (1)花泉地域統合小学校敷地造成工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告につきまして、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 これは専決で処理をしたということの報告であります。これについて何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 請負契約をした後、料金が何らかの事情で嵩んで1,000万円くらい増えるというようなことは、これは稀なことなのか、よくあることなのか教えてください。

○教育長 教育部長。

○教育部長 工事につきましては、実際に現場に入って、工事変更の必要が生じた場合がよくあります。当初設計通りに行くことのほうが稀な場合であります。

今回につきましては、1,000万円未満の変更契約というようなことで、市長の権限で専決処分ができる価格でしたので、専決処分をして報告をしたものであります。

もしこれが1,000万円を超えますと、新たに議会の議決を得て、変更契約をするというような手続きになります。

○教育長 同じことを、過日の議会でも報告させていただきました。

私のほうから、ちょっとこれとは離れるのだけれども、現在の花泉地域統合小学校の敷地造成での進捗状況について、細かいところはいいのですが、予定どおりなのかどうか、そのあたりはいかがですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今年度の事業といたしましては、ただいまの契約の敷地造成工事、そしてグラウンドの造成工事を2年度中に行うこととしまして、こちらの方は予定どおり進んでおります。令和3年度からは、今度は校舎本体の建設工事が始まるという予定でございます。

○教育長 室根では杭打ちでちょっと期間が難しくなって、さらに増額が必要になった経緯がありますけれども、花泉の場合にも下は田んぼだったところですが、この部分の問題はありませんか。それはまだやっていないのか、それとももう進んだのか、そのあたりもお聞かせください。

教育総務課長。

○教育総務課長 花泉小学校につきましては、田んぼを造成した工事になりますので、地質調査の結果、杭工事は必要というようになっております。ですので、校舎の建設の前に、これからになりますが、杭工事を行う予定でございます。ただ室根ほど深い杭が必要だということではございませんので、通常の杭工事というような規模での内容となります。

○教育長 そうすると、室根の場合には、工法としては回転させながら筒状の穴を掘ってということでしたが、花泉の場合も工法までわかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 花泉の場合には、室根と違って通常の杭を持ってきて打ち込むという工事で予定しております。

○教育長 同じような心配はないということですよ。

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告については以上といたします。

報告(2) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 (2)自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告につきまして、事務局から報告願います。

教育部長。

○教育部長 (説明)

○教育長 それでこれにつきまして何かご質問ありますか。

議会への報告は、これは額に関わらず、支出が生じたものとか、あるいは人身の事故に繋がったもの等について報告することになっているのだったでしょうか。

教育部長。

○教育部長 本来、損害賠償の額、和解につきましては議会の議決事項となっておりますが、金額が50万円以下のものにつきましては、市長に委任された専決事項となります。

あとは物損人身に関わらず、金額によつての報告となります。専決処分をして、報告となります。

○教育長 わかりました。

それでは、報告第2号については以上とします。

報告(3) 行事報告及び3月行事予定について

○教育長 行事報告及び3月行事予定についてであります。

私から行事報告をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

前回、1月27日が教育委員会定例会でありましたので、それ以降、今日までの部分で説明させていただきます。

1月28日、大東中学校統合推進委員会準備会を持ちました。この準備会は統合推進委員会ではなくて、統合推進委員会の組織等についてご意見をいただくという、その準備会でありました。ですからこれ1回のみであります。ここでいろいろな意見をいただきながら、最終的には統合推進員は63名程度で構成するということで、了解を得られましたので、今後、年度が新しくなってからの推進委員会になると思っておりますけれども、設置しまして進めていきたいというように思っております。

1月29日、市議会臨時会の本会議がありました。先ほどの報告事項等もこの中で述べさせていただきましたが、その他にコロナ等の対応や、あるいは除雪の補正予算などそういった部分が話し合われたところです。教育委員会にとりましては、先ほど話した花泉地域の統合小学校の造成工事の契約の変更についての報告が大きな部分でありました。

同じ29日、一関市奨学生選考委員会がありました。これはなぜ今頃1月にやるかというと、2年前から、入学する前から見通しを持って奨学金を交付できるようにするために、前倒してこの時期に開催しているものであります。もちろん年度が改まってから、入学が決まってからも、選考委員会は実施しております。

この29日の選考委員会では、令和3年度分ですが、高校生4名、大学生27名の合計31名の選考が話し合われたところであります。昨年度はこの時期には28名でありました。

30日、ITキッズ養成プロジェクト閉校式というのが東山市民センターでありました。

これは小中学生で、約30名であります。希望する方に集まっていたいただいて、今年度合計7回ほど、例えばブラインドタッチによる文字入力とかプレゼンテーションとかプログラミングとか、そういったものを意欲のある子供たちに教える機会を持ったところあります。

私も成果を見ましたけれども、非常に子供たちはいろいろな部分で技術的にも向上し、興味も、意欲も高まったというように見ることができました。次年度以降も実施する予定であります。

45週2月1日、公立幼稚園長会議がありました。今年度最後であります。次年度の計画を主に話し合ったところあります。ただちょっとわかっておいていただきたいのは、令和3年の幼稚園について、今幼稚園は全部で8園、公立幼稚園がありますけれども、次年度は園児すべて合わせて133名になる予定であります。新しく入るのは、8つの幼稚園に26名の予定であります。ですから非常に少なくなっています。前年比で50名ほど園児が減少しているという状況であります。

教育委員会としては、こども園化とか再編については、園児の数を見ながら検討するというところに、今までしておりましたが、この状況から、令和4年度にはある程度、園の再編、もしくはこども園化等も含めて検討せざるを得ない状況、段階かなというように思っておりましたので、次年度早いうちに検討し、案ができましたならば委員の皆さん方にまずは提示して、それから話し合いに入るといふ部分に行きたいというように思っております。

8園のうち1園、摺沢幼稚園については、これはもう摺沢保育園と統合予定で進んでいたのですが、なかなか新しいこども園の場所が決まらなくて、それで今延びているところですが、摺沢幼稚園についてはいずれ再編になる予定であります。他の7園も全部ではないにしても、ある程度、考えざるを得ない状況に入っているというところあります。

2月2日、一関市博物館協議会がありました。今年度の事業の総括、それから次年度の計画について、委員さん方に提示し、意見をいただいたところあります。

これは後で博物館次長のほうから、その他のところで次年度の事業も含めて紹介させていただきます。

2月3日、臨時校長会議がありました。これは中学校の部活動に限った、臨時校長会議を開かせていただきまして、部活の指導員とか、あるいは地域部活動、合同部活動等について、中学校の校長先生方から意見をいただいたところあります。

2月7日、平泉学フォーラム開会行事に私も参加させていただきました。これは県の教育委員会が開催したものであります。今回から「平泉学フォーラム」という形で名前

が変更になりまして、行われたところであります。専門家の平泉に関する、様々な研究成果、それから、現在の世界遺産拡張登録に取り組んでいる、県2市1町の発表等があったところでもあります。

第46週2月8日、千葉胤秀旧宅に係る懇談会を行いました。これは前にもお話させていただきましたが、花泉の千葉胤秀旧宅を、今後どのように解体、復元していくかということについて、現在、事務局でも様々検討しておりますが、まずはこの復元について、以前ご意見をいただきました県南史団体、それから花泉の先人顕彰会、和算研究会、それから実際に、千葉胤秀の住宅の土地の所有である管理人さん千葉さんという方ですが、この方々に集まっていただきまして、今後どういう形にしていったらいいのか、特に場所、それから解体にするのか、半分解体にして復元するのか、そのあたりについて率直な意見交換を行ったところであります。その意見をもとに、今後、事務局内部、そして市長副市長のほうに協議を持ちかけて、形あるものにしていきたいというように思っております。

2月9日、教育民生常任委員会がありました。内容は室根地域の工期の杭工事の件であります。これで工期が変更になったと、延長になるという話。それからあとは教育振興基本計画の後期計画について。それから図書館振興計画の後期サービス計画について。それから、学校給食の事務委託について。この学校給食の事務委託は、現在、6つの給食センターで運用していますが、そのうちひとつだけが直営の給食センターで、これは真滝の給食センターですが、市の職員が直接業務に携わっているところではありますが、この真滝給食センターを、今後事業委託をするということの予定にしておりますので、このことについて議員さん方に説明したところであります。

当初から、給食センターについては、全部委託にするという方向で進んできましたが、現在5つ委託しております。残りの真滝給食センターも、次年度から委託の方法で進めようというようにしているところであります。

2月9日の夜ですが、室根地域小学校統合整備推進委員会がありました。これは先ほど話した工期の延長、杭工事に関わっている部分を、地域の方々にお話をさせていただきました。委員からは、ちょっと驚かれた部分もあります。委員から出されたのは、その間の学校は一体どこを使うのだと、つまり仮に2か月延びるとすれば、4月、5月は一体子供たちはどこで学習、生活するのだという話など。これについては東小、西小のどちらかを使わせていただくということで、まだどちらかというのは決まっていませんけれども、そういう見通しだということをお話しさせていただきました。

それから校庭が、その時期使えなくなるのではないかと。そうすると中学校の部活動等への影響はどうなのかという意見等が、委員から出されましたが、やむを得ないなということで、理解していただいたというところであります。

2月の10日、骨寺村荘園本部会議がありました。これについては年1回、市役所職員が主なこの本部会議というのをやっているのですが、これについてはこの後説明させていただきます。

それから、午後には、岩手県教育委員会と市町村教育委員会の意見交換会がありました。令和3年度の県の事業計画等の話がありまして、その中で、学力について、それから県立高校の再編についての話がありましたので、この県立高校の再編については、今日の次第の4のその他のところでちょっとお話をさせていただきます。

それでは、この行事報告の最後に、骨寺村荘園本部会議で、私のほうから、現在の世界遺産各所登録に係る取り組みの状況についてお話させていただきましたので、改めてペーパーを用意してもらいましたので、簡単に説明させていただきます。

(資料「『骨寺村荘園遺跡』世界遺産拡張登録に係る取り組み状況」説明)

以上であります。

それでは今の骨寺村荘園遺跡のことについて、もし何かご質問があれば、これだけ最初に質問あれば聞きたいと思いますが。

現在の状況についてです。私も専門家的な用語はよくわかりませんので、あまり答えられはしないのですが、文化財課の課長も来ていますので。

今後いろんな動きがあった場合にはまた報告をさせていただきます。

それでは他の行事報告につきまして何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは行事予定に入ります。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 では日程の確認ですが、教育委員会定例会について、3月24日の1時からということよろしいでしょうか。

それから、大変急で申し訳ないのですが、来週の金曜日2月26日ですが、議会の前なのですが、9時から30分程度であります。教職員の人事の内申について、議決が必要ですので、ここで30分ほど行いたいと思うのですがいかがでしょうか。

桂島委員はちょっと難しいと。

他の委員さん方はいかがですか。大丈夫ですか。

では30分ぐらいのところで終わらせますので、よろしく願いいたします。

その他行事予定につきまして、何かご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告については以上といたします。

その他(1) 令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

○教育長 4番のその他であります。(1)令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点につきまして、事務局から説明願います。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 次年度の学校教育の部分の方向性について説明していただきました。

教育委員会の度に左側の1から8まで、ひとつずつ毎回説明させていただいていましたので、詳しくはそちらのほうでまた説明させていただいて、ご質問等もいただきたいと思いますが、今の時点で、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

千葉委員。

○千葉委員 学力向上のところの陰山メソッドに関して、大変すばらしい試みだと思っています。すばらしい試みであっても、何年か後には評価をしなければいけなくなると思うのです。3年なら3年、その辺を教えていただければと思います。

あと、3年経たなくても、やはり中間評価というのは必要になってくる。そうした場合の評価の基準ですね。集中力の育成とか、基礎学力の定着をどういう指標をもとに評価しようとしているのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まだ計画の段階ではありますが、とりあえず5年までには評価をしたいと思っています。中間評価についても、今探っているところではありますが、今年度1年間取り組んだものにつきましては、この陰山メソッドの本発案者の1人であり、陰山先生にデータの一部を送りまして、評価をいただいたところをございまして、その中によりますと、やはり基礎計算力はもう少し高める必要があると。全市内の中でも、そういった課題が浮き彫りになったところをございます。今後またデータを集めながら、そういう外部の方の評価も入れて進んでいければと思います。

またその評価の内容でございますが、百ます計算のスピードなどで測ることができると考えておりますので、本来なら全国学力調査の点数等でも、見られればいいのですが、まず、わかりやすいところでは、その時間等で測っていきたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがですか。

桂島委員。

○桂島委員 学力向上の評価というのと、また同じようなことになるのですけれど、7番のグローバル化への対応ということで、ALTの先生方の採用基準というのは、いろいろあると思うのですけれど、ALTの先生によっては、ちょっとうちの子供の話なのですけれども、ちゃんと聞き取りやすく話してくれる先生と、やはり学年によってと、レベルに

よってという、その聞き取る力によって、話す速さというのがあると思うのですけれど、すごく聞き取りやすく、わかるように言ってくれる先生と、多分そのお話を聞くと、あまり慣れてない先生だったのかなという感じでお見受けするのですけれども、一方的にお話をして、生徒さんの反応なども関係なく進めるということがあったというのを聞いたことがあって、そういうALTの先生方の評価というか、定期的な採用の見直しや、そういう評価などはどのように決めていらっしゃるのかなと思ひまして、教えていただければと思ひます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず学校からアンケート、意見等はいただいているところでございました。採用の仕方も、市の採用が3人、そのほか2つの会社に委託して採用しているところでございますので、その学校の評価も、委託業者のほうには出しておるところでございます。

また、その会社の方からも、年に数回でありますけれども、見ていただくなど、そういったところはやっておりますので、そういったところで評価と、さらに改善というように向かえるようにしたいと思ひます。

聞き取りやすいかどうかの部分は、全てがネイティブの方というわけではないので、例えば市雇用の職員も3人いますが、2人はネイティブではない、第2外国語で覚えてらっしゃった方です。今はご存知のとおり世界の8割はネイティブでない方が英語を使っているというような現状もありますので、改善をしながら、指導方法もこれからも上手くなるように努力して参りたいと思ひます。

○桂島委員 ALTの先生方からご指導いただいて、実際にリスニングのテストの結果などを長く見てきて、結びついていることがあるのかということと、先ほど説明いただいてネイティブではない先生の授業だというお話だったので、考えてみるとグローバル化になってきているので、聞き取りやすい英語だけではなく、ヨーロッパ訛りの方もいるでしょうし、そういうことを考えるといろいろな英語に慣れるという点ではもしかしていいのかなと、よく考えればいいのかなと今思ったので、肯定的に考えればもしかしていろいろな英語を聞ける機会だと思えばいいのかなと今思ひました。

○学校教育課長 前向きなご意見、ありがとうございます。

○桂島委員 リスニングの結果のほうはどうなのかなと思ひまして、教えていただければと思ひます。

○学校教育課長 今データは持ち合わせておりませんが、非常に聞くところによりますと大学入試であるとか、そういったところでもリスニングが非常に大事になっており、またスピーキングも同様に大事になっているということで、これからもっと力を入れる部分だ

ろうなというように思っております。

ちょっとご意見は参考にさせていただきながら、反映していきたいと思えます。

○教育長 今は、直接雇用は3人ですけれども、あとの8名は、要するに2つの会社に委託してやっていますので、その中でいろいろな評価をしたり、研修を行って質を高めたりという現状であります。ですから、そういう部分もこちらから情報提供ができて、会社で独自でそれぞれ改善に努めているところであります。

ただコロナ禍でALTの数の確保が難しくなっているというのと、それから、近年の傾向は中国がかなりALTを、いわゆる英語圏のネイティブを入れてきているので、その部分で価格が釣り上がっているという状況は、現実問題としてはちょっとあるようであります。

その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 キャリア教育についてなのですけれども、私はこのキャリア教育はすごく大事だと思っていて、将来の自分の職業ということで非常に大事だと思っています。例えば今のコロナ禍の中で、本当に中学校2年生が5日間の社会体験学習が受けられるのかどうか、あるいは企業がコロナ禍で受け取る影響について本当に大丈夫なのかというのがちょっと心配なのですが、その辺いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 実は実行委員会を行いましたところ、なかなか難しいのではないかとご意見をいただいているところでした。この目標は持ちながら、社会体験の効果までは行かないにしても、似たような社会との繋がりを探れる、別の体験も今探っているところですので。現実的にはちょっと厳しくなっておりまして、来年度はちょっと無理かなというところも思っているところですので。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 であれば例えば、一番大切だなと思うのは、今、企業でも求める人材とは何かというと、やはり人とのコミュニケーションを築ける、コミュニケーション能力なのですけれども、その意味でこの社会体験学習というのは、必要不可欠な学習のひとつだと思いますけれども、それをやらなくなってしまうのはなかなか厳しいなと。

それから、私は常に感じるのですけれども、現職の時も常に感じましたけれども、今の子供は何かというと、お金の価値観があまりよくわからないと。例えば、お年寄りとお金のツールは何かというと、お金ですよ。例えば、お年玉でおじいちゃんおばあちゃんからもらったりする。お金のありがたみとか価値観というものは、本当にすごく大切なような感じがしますけれども、そういうものが、学校教育の中ではなかなかうまく、小学校、

中学校もそうですけれども、子供たちに指導しきれないと。そういうときに、この社会体験学習を通しながら、働くこととは一体何かということ、汗を流して、お金をもらってそして社会生活をするのだという、そういうところを子供たちが本当に直に肌で感じないと、こういうところまでの教育にならないのではないかなという感じがします。

そういう意味でも、今年もできないと思うとすごく残念だなというような感じがします。

そういうところを、どのような学校教育で補填していくのかということをお聞かせいただきたい。

○学校教育課長 ご指摘のとおり、今までお話した中で、地域との繋がりが薄いという部分が、地域と自分を考える機会を来年度設定しましょうということにもなっているのですが、現実感がなかったり、生きている実感がなかったり、よって働くことの実感になかなか繋がっていかなかったりというのが根底にあると思います。

ご存知のとおり総合的な学習の時間が、テキストと実社会を結びつけるような内容のものが、今の総合的な学習の時間に入っているので、そういうところを濃くする努力をするというか、学校の工夫でやっていただくよう、話をしていくしかないかなというように思っております。

現実的には講話を入れたり、実際社会で苦労されているお話を聞いて、自分の経験にしていったりというのが必要なのかなと考えております。

○教育長 この間の実行委員会でも、各学校で体験学習はできなかったけれども、それぞれいろいろな形で取り組んでいます。関中さんでも、建設業協会から毎年のようにショベルカーを持ってきて、それに乗せてもらったり、話を聞いたり、そのような取り組みをやったり、あとは、興田中学校だったと思うのですが、キャリア体験ではないのだけれども、地域の農家に出かけて行って、実際に働かせてもらったりと、それぞれの学校でやれる範囲で、工夫してやるようには、今の段階では全体ではできないので、やむを得ないので、そういう形でやっておりました。

今回のこの右側にある事業も、例えば、社会体験学習の5日間の他にも、例えば中学校最先端科学体験についてもつくばに行かなければいけないので、これも実施できるかどうかちょっと難しい状況でもあるなど。だからこのうち事業でもできなくなるのが結構あるかもしれません。次年度もやむを得ないかなと思っておりました。

その他ありますか。

それでは(1)については以上といたします。

その他(2) 一関市教育振興基本計画の修正について

○教育長 (2)一関市教育振興基本計画の修正につきまして、事務局から説明願います。
教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 今の修正部分について何か質問ありますか。よろしいですか。

これを修正した上で、全体の教育振興基本計画ができますので、今後送られると思いますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと休憩を10分程度とります。残りはそれほどかかりませんが、一旦休憩を挟みますので、40分からスタートいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

その他(3) 新たな県立高等学校再編計画後期計画(最終案)の概要について

○教育長 4番のその他、(3)新たな県立高等学校再編後期計画(最終案)の概要につきまして、これについて説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 こういう案で、地域検討会議も行われており、私も出席させていただいてきました。ただ正直な話、工業高校の統合については非常に唐突に出てきた中身でありましたので、かなり面食らった部分がありますけれども、私としても前の議会でも質問されましたし、それからあと今度の、2月議会でもこれについての質問が出ております。

基本的には、見直しをしていただきたいというスタンスでいます。市長のほうは2枚目の新聞記事もありますように、対案という文言は、これはちょっと私も対案の具体的な中身はわかりませんが、いずれ私とすれば見直しを求めていきたいし、それからよく地域の声をきちんと聞いて、急ぐことなく、ちゃんと合意を作って欲しいと、理解を求めて欲しいというスタンスでいこうと思っていました。

私としてのその考え方の部分には、県内では、今までは高校の再編というのはブロックの中で行われてきたのです。従って、ブロックを越えてというのは、ちょっと私が聞くところではないのです。これが初めてのケースだし、それが、定員割れがずっと続いているとかであったらですが、一関工業の場合にはほぼ定員割れがない状態で、水沢も、今回はちょっと減りましたが、ほぼ定員割れがない状態で来ているのを、あえて統合する必要はないのではないかという考えを私は持っておりました。

県の説明の中では仮に統合する時には、新しい工業高校を県内に作るということで、場所的には今の工業高校は使わないと。水沢も一関もその場所は使わないという話で説明は受けてきました。

つまり、どこかの中間地点に改めてそういう高校の敷地造成をして造るという話は聞いてきましたけれども、もしそうなるのであれば、例えば一関にとっては、例えば奥州にできれば、当然ブロックを超えて距離は遠くなりますので、通う子供は大変になると。仮にこれが一関に来れば、これはいろいろ賛否あるかもしれませんが、一関はいいけれど奥州からだとやたらと遠くなる。

結局、中間地点であれば、両方から行きづらい部分になることは間違いないので、メリットについてはちょっと疑問視せざるを得ないかなというように思っていました。

それよりは今ある工業高校を、一関の場合は3つの学科がありますし、水沢の場合は4つの学科があります。水沢も本当は3つにする予定でしたがその時期がずれていまして、まだ3つになってないのですが、いずれ3つの学科が今ある状況の中で、定員割れはそれほどしていない状況の中で、それをそれぞれ充実させていったほうが、地域の人材を作るという意味ではいいのではないかという考え方を、私の場合には持っていましたので、そういうスタンスで、今度の議会でも答弁はさせていただきます。

ただ、この考えは決して教育委員会議にかけて、考え方を議決として一致してやったという部分ではありませんので、しかも、一関市の教育委員会のある意味では所掌外のことでありますから、教育長としての考え方で、そういう説明をさせていただきます。

そういう方向の考えを持っているということをもっとわかっておいてください。

それからあと、理解を深めるという意味では、こちらでもわかる範囲の中で答えさせてもらいますので、少し時間を取ってこれについて質問等をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 一関から工業高校をなくしたくないと、みんなそうだと思うのですが、一関工業と千厩の産業技術科の統合ということで、水沢工業と並存しながら進むという道はもうないのでか。

○教育長 提案内容にはなないのです。最初は3つを一緒にするということがだったので。千厩の場合には学科だけでしたけれど、その3つをひとつにするという案でした。

検討会議の中でも、距離が遠くて通えないという話も出てきて、それに配慮して千厩だけを除いたという形なのですが、千厩と一関を一緒にするという案は、こちらからはもちろん言っていないし、対案としても今まで出てきていないところです。

○千葉委員 対案としては、あまり希望は持てない案ですか。

○**教育長** 可能性は私もあると思うのですが、それでブロックを超えた統合が回避できるのであれば、そういう方法もあると思うのですが、その合意を作るというか、地域に理解を求めてその提案をするまでには、ちょっと時間的にもかかるし、それをこちらが提案した場合に、千厩のほうからなんだそれはという話になる可能性もあるわけですから、そこはなかなか難しい。そういう対案を示すというのは結構難しいのかなと思います。

水面下でそういうのをやれる方がいれば、それはできるのかもしれませんが、今のところ現実的な部分としては載っていないです。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 例えば、一関の場合、国立高専がありますよね。国立高専と工業との兼ね合いというのがどうなのかということがひとつと、それから、私が現職のとき、学校訪問をさせていただいたときに、工業高校は、例えば土木の国家試験の実績はすごく、県でナンバーワンとかだった。そういう実績がある工業高等学校を、やはり今の状況の中で統合というのはどうなのか。部活でも頑張っている子供たちがいるし、今回県立高等学校の入試の状況を見ると、一高も二高も定員をオーバーしていますし、工業も先ほど話題になったように定員割れはしていない。統合が必要なのか、疑問に思う。

○**教育長** 高専との兼ね合いで、直接的に高専に進むというのは、工業高校、それから、例えば、高専という部分は基本的には編入しかないので、関わりはないと思うのですが、中身的にも、高専の方はどちらかというと卒業すると大学に編入が多いし、それからあと、企業でも、県外の、中央に行くケースが多いのですよね。

一関工業の場合には、地域に就職して、地域を支えるという人材がかなり多いので、役割的にはやはりちょっと違うのかなと。やっている中身についても、高専の場合に非常に高度なことをやっていますし、工業高校の場合には基礎的な工業系の学科の学習ですから、その部分の役割の違いは結構あるのかなと感じがしています。

ただ、そういう工業と高専という工業系の技術者を人材育成するという意味では、一関市にとっては非常に大きいのかなというように思います。

あと、まさに実績については、一関工業の土木はそのとおり、特色ある学科で、しかも土木は結構、市役所もそうですけれど、地域にはかなり入っていて、そういう人材育成の部分では非常に支える部分でありますし、部活などでも、野球とかバスケットとか、県でもトップのレベルを誇っておりますし、あと地域貢献という部分でもいろいろな活動を新聞にも掲載されるケースが、一関工業の場合非常に多いので、そういう部分では、実績が十分にあります。片や、水沢の方でも、例えば独特なインテリアの学科とかを抱えているので、それはそれで向こうのほうはかなり評価されている部分があります。電気、電子、機械は共通しています。

今回の再編の部分では、例えば、ICT関係、AIとかあるいはIoTとか、ロボットとか、そういった高度な人材を育成する学校を、大きくして作るという趣旨ではあったのですが、それ自体だけをやる学科というのはあり得ないので、基本的な学校を作っても、機械、電気とういうのは、当然その基礎学習でありますから、そういう点では、仮に学級数を6クラスにしたから、全く違う学科がたくさんできるかということそうではないだろうなというようには思います。

いかがでしょうかその他、何か質問でも、ご意見でも。

佐藤委員。

○佐藤委員 この資料によりますと、新しい時代に対応した、学びの創設、その産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育という、これからの時代に必要な新しい学びで人材育成を挙げてらっしゃるのですけれども、それを、県南地域で、規模を大きくしてというような、県のほうの考えというのは、なぜこの県南であったかとかですね、そういったところというのは説明があったのでしょうか。

○教育長 説明の中ではやはり、北上中心でいろいろな会社が集積されていますし、あとは金ケ崎の自動車関連が随分企業が来ていますので、そういう部分の人材育成という側面もあるのかなということと、あとは、市長はちょっとそれは違うのではないかという意見を持っていますが、ILCがらみの、そういう部分での育成も兼ねることができるのではないかという県の説明ではありました。

ここからは私の考えですけれども、基本的にはその基礎になる部分を学習するのは工業高校の教育カリキュラムだと思いますので、決して最先端だけの学習をするわけではないし、本当に最先端だと、高校のレベルではないわけで、だからそういう点では、工業高校がそれぞれあって、それぞれの中で学習を進めて、特色を生かしながらやっていったほうがいいのではないかなと。

今一関工業では3つの学科、水沢工業が4つの学科で合わせて7つなのですが、これが新しい学校では6つの学科なのです。

定員的にはほぼ変わらないというぐらいの学校を作るということになって、その意味はむしろ、ブロックにひとつしかない工業高校がどちらかはなくなるという、そのブロックからは少なくとも姿を消すということになりますから、そちらのデメリットのほうが大きいのではないかなというようには思っていました。工業高校はブロックにひとつしかないのですから。

私は、県の方が来た時には、イメージとすれば、例えば、一関には、一関一高は進学に特徴のあるブロックにひとつしかない学校で、奥州も水沢高校というところがある。水沢高校と一関一高を一緒にして、盛岡一高と盛岡三高に匹敵するような学校を作ろうとい

う発想と同じではないのかという発言をしたのですが、工業高校がひとつしかないのに、あえて一緒にするという理由というのは、ちょっとないなという感じです。

今まで、検討会議を2年間かけて4回やってきたのですが、少なくとも、この両磐とそれから奥州の記録を見ても、新しい工業高校を、ブロックを越えて作るべきだと言った記録は一言もないのです。突然の提案だったので、どうしてそういう発想がどこかから意見として出てきたのだと思うのですが、少なくとも検討会議の中では市長とか、私も入らせていただきましたけれど、校長会の代表なども入らせていただきましたけれど、そこからは、そんな発想は出てきていない。

さらに言うと4回の検討会議で、前の1回目、2回目、3回目は、要するに、今後の高校のあり方を検討する一般論の意見を述べる会で、3回目ぐらいになったら言うことがなくなってしまって、そういう状況で、4回目だけが具体案が話し合われて、あと終わりですということになったので、逆ではないかなとは思っています。一般論を1回目にやってあと2、3、4回目でそういう具体論について意見をいただくという機会だったら、割と理解を深めるという意味ではあると思うのですが、そういう部分でもちょっと理解がされていないとか周知されていない、広まっていないのではないかなという感じはいたします。

ただ県としても1回出した案を、そんなに簡単に引っ込めるというのは難しいということも、事実だと思います。ただそれは今後、地域でのそれぞれの動き、一般の方々の動きがどうかということも関係してくるのではないかなと思っていました。

千葉委員。

○千葉委員 地域の動きの関係で、奥州市そのものも、これに対して反対ならば、奥州市と一関市が連携して、大きな反対の声を上げるということは、今のところどうなのでしょう。奥州市の動きは。

○教育長 別々の動きです。今までの新聞報道だと、奥州の記録を見ても、うちよりも反対していました。

○千葉委員 手をつなぎたいような気もするのですが。

○教育長 あとは、一関市の場合にも、民間の方々の動きの中でもそういう反対の声をあげようということは出てきていますので、今後、何らかの動きは多分出てくるのだろうなというように思います。

市長も前、県の教育委員会に行って、見直しを求める話はしてきたというのは聞いていますので、市長は市長としての部分、私は議会で聞かれたら答えるとか、そういう説明会でも、もしあった場合には意見として言うことぐらいがせいぜいですので、私が旗を振ったり、手を上げたりというのはなかなかできないのです。

ただ、意見とすればそういう考え方も聞いてくれとか、考え方もあるのだから、慎重にやってくれという意見を述べることになるのではないかなと思います。

よろしいですか。

また状況が、いろいろ変わってくる部分もあると思いますがその時にはまた報告させていただきます。

それでは次に進みます。

その他(4) 一関市博物館の事務事業について

○教育長 (4)一関市博物館の事務事業について。事務局、説明願います。

博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 今年度のコロナ禍での状況、それから次年度の計画等について説明いただきました。何かご質問ありますか。

よろしいですか。

ぜひ、次年度も、棟方志功展については、非常に大きな企画展になりますので、ぜひ行っていただければと思います。

桂島委員。

○桂島委員 江戸のテーマ展に行かせていただいて、大変興味深く面白いなと思って、でもなぜ江戸なのかなと思ったときに、東京オリンピックが開催されていということも絡めて江戸を選ばれたということで、一関と江戸の関係だったり、江戸時代の医療のことだったり、自分にも興味があることがたくさんあって、面白いと思って行ったのですが、今度は日本刀のほうをやられているので、招待券をいただいて、毎回招待券で行くのは心苦しいので、そろそろ年間パスポートを買おうかなと思って、一関市に還元したいなと思っております。和算のほうも、中学校からお便りがきて、和算に挑戦してみようということで、息子と解いてみて、本当に楽しい時間を過ごさせていただいたのですが、応募すると景品を抽選でもらえるということで、応募してと息子に言われたのですか、うちが当選して景品をいただくとほかの方がもらえなくなるなと思って、応募するのは我慢しているのですが、3月7日に表彰式があるということですが、いつもどのような感じでやられているのかなと思ひまして教えていただけたらと思います。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 まずはありがとうございます。まず一関と江戸のテーマ展でございますが、委員さんがおっしゃられたとおり、今年度東京オリンピック、パラリンピックの開催ということで、当初、それに合わせテーマ展を開催したところでございます。東京オリンピッ

クが来年に延期されたところではございましたけれども、最初のテーマ展の①については、一関から江戸に向かった方を中心にテーマ展を開催したところではございました、テーマ展の②の一関と江戸の「一関藩の江戸屋敷」については、一関藩の田村氏の、特に江戸にいた方々の活躍を中心に紹介する予定でございましたが、先ほど申し上げたとおり、資料が東京にあるものということで、資料が取り寄せられないことから、やむなく中止、延期としているところでございます。

また和算に挑戦についても、多くの方に参加、応募していただきまして、昨年度は1,004名でございましたが、今年については1,051名ということで、昨年を上回る応募をいただきまして、3月7日に表彰式を予定したところでございます。例年であれば全国の皆さんから応募いただいているところでございまして、表彰状といろいろな賞を差し上げるところでございます。全国からもいらしていただき、表彰状などを差し上げるところではございましたけれども、今回はコロナの影響もございまして、県外の方についてはご遠慮いただき、県内の方のみということでご案内を差し上げて、県外の方についてはご遠慮いただくというご案内を差し上げているところでございます。そういう内容で開催する予定でございます。

○**教育長** 和算に挑戦の表彰式は私も毎年行って表彰させていただいております。決して応募しても作威的なことは何にもありませんので、平等に抽選いたしますので、遠慮せずに。去年一昨年は、市内の中学校の校長先生が、中級に応募されてそして賞を取ましたね。なかなか中級あたりだと難しいようです。

○**桂島委員** 前回の教育振興基本計画の表紙に記載されている「お兄さんより何歳上で何…」というのを、会議の前に解いてみたのですが、私の解き方はXを使った解き方だったのですが、それを和算でどのようにやるのだろうという考え方がすごく面白いなと思って、応募させていただきたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。桂島委員は、算数、数学が得意なようでありますね。それでは他にありませんかよろしいですか。それでは進めさせていただきます。

その他(5) 令和2年中の議会に採択された請願について

○**教育長** (5)令和2年度中の議会に採択された請願につきまして、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** 請願があったこともあって、私学への補助については増額の予定だということ

でありました。

この請願は毎年、実は文面も同じで、毎年来ている請願でありまして、毎年審査されているのですが、毎年上げるわけにもいかないの、ほどほどのところで、その意向は汲んで対応したということでありました。

何かこれについて質問ありますか。

よろしいですか。

それでは、(5)は終わります。

その他(6) その他

○教育長 4番のその他の(6)のその他。事務局から何かありますでしょうか。

委員さん方から特に何かありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 3.11からもう少しで10年、来月の11日で10年経ちますよね。ここ（教育出版「Educo (No.54)」）に私と一緒に仕事をしてきた、文部科学省総合教育政策局安全教育調査官の、森本晋也先生という方がいらっしゃるのですね。私が釜石東中学校の時に、学年長さんをしていただいて、一緒に防災教育をやってきた人なのです。それで、この方の寄稿の中身を見てみると、やはり風化してしまっているということですからごく危惧されています。

私が何を言いたいかというと、実はコロナ禍の中で最近中高生の自殺者が非常に多いと、例年よりもはるかに多くなっている。

やはり、このことも踏まえて、命の尊さというのを教育の現場でももう少し啓発していただきたいと、教育の中で啓発していただきたいと。

本当に、かけがえのない命、そして将来の素晴らしい人生があるのを、自殺という形で、形づけられて人生を終わらせるというのはいかがなものかなと。やはり、私は教育委員会でもやはり少し考えなければならない、大きな課題だと思うのですね。

本当に命の尊さというのを、毎年学校現場でもいろいろとやっているのしょうけれども、もう少し本気になって向き合って、そして命の尊さの教育に、もう少し声を高くして、力を入れて欲しいなというのがあります。

○教育長 何かコメントありますか。

命の大切さというと、本市でも過去には、中学生の自殺が、私が委員になってからも既に2件あります。ですから、他人事でないなということは非常に私自身感じています。

やはり人間としてのあり方、いわゆる道徳教育になるのかもしれないけれども、そういう人間としてのあり方という部分が、教育の根底にないとやはり駄目だと思います。

そういう点で道徳と絡みながらになるかもしれませんが、いじめとかですね、命の大切さとか、あとはそういう日本でも昔からされてきた教育の、例えば、人に迷惑をかけないとか、嘘はつかないとか、そういった部分は、ぜひ、校長先生方も大事にしてくださいというところは、いろんな機会に、特に校長会議等でも話していきたいというように思います。

非常にやはり今の子供たちの置かれてる環境が、非常に難しくなっていますので、家庭環境も複雑になっている家庭が非常に多いです。それが不登校に繋がり、いろいろな問題行動に繋がっているのも事実です。

委員さん方に全部は説明するわけにはいきませんが、やはり増えているのはそのとおりですので、そういうときに、今言った命の大切さという部分をしっかり持っていないと、正常な成長に繋がらないなというところがありますので、そこはぜひ強調していきたいなと思っています。

具体的な部分は、すぐ提案というわけにはいきませんが、大事にしていきたいと思っています。

その他、何かその他でありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 骨寺村荘園の資料で、今後の方向性の中で、中尊寺との関係を軸にしていくというお話があって、その考え方のひとつに骨寺村が中尊寺の原型であるというような考え方を箇条の中にお示しになっていらっしゃるのですが、まず中尊寺との関係で考えていくというのは非常にわかりやすい考えだなというように思うのですが、その中で、骨寺村から見える中尊寺の原型というのは、どのような形で考えたらいいのでしょうか。わかりやすい考え方があれば教えていただきたいなと思います。

文化財課長。

○文化財課長 うまく説明できるか自信がないのですが、骨寺村荘園遺跡の歴史について少し大まかな流れをご説明させていただきます。

まず、天台僧蓮光の往古私領であった骨寺村ですが、骨寺村には既に山王とか、白山が勧請されておりました。山王、白山というのは、天台宗の守護神です。関山丘陵にも中尊寺が造営される前から山王、白山があり、清衡が中尊寺を造営した後、地主権現と呼ばれるようになりました。

ですから、中尊寺より前に、骨寺村にはそういう神様、白山、山王が既にあり、神様として祀られていた。蓮光は、国宝である紺紙金銀字交書一切経を完成させ、その功績により経蔵別当となりました。蓮光は往古私領だった骨寺村を中尊寺に寄進し、それで骨寺村は経蔵別当領となり、それ以来、骨寺村から中尊寺への貢納物は、経蔵の法会を賄うも

のとされた。そういうことで骨寺村は、中尊寺の境内の延長、別所と考えられるようになったと。それで別のお寺、寺院は作られることはなかったとされておりまして。

源頼朝が、藤原氏を滅ぼしますが、中尊寺経蔵別当が中尊寺の保護を願い出たことにより、骨寺村はずっと保護されたというところでございます。

その後、葛西氏と中尊寺の間に堺相論が起きます。その中で、2枚の絵図が作成されたということです。骨寺村はその以降15世紀まで経蔵別当領として確認されております。

18世紀、中尊寺の境内の一部が骨寺村にあったという記録が残っているところでありまして。

まとめられませんが、中尊寺よりも、骨寺村は古いと。骨寺村は自然信仰として、山を神様として祀っていましたが、仏教が入ってきて、合わさったことによって村落が形成されていたということが言われておりますけれども、そこら辺が宿題にされているのですが、骨寺村をまねて同じような村落が形成されていったところはないと言われております。骨寺村が典型的だということで、宿題にありますけれども、その証明が難しいということ専門家の先生はおっしゃっています。

日本にもないし、海外にもそういった骨寺村のような、骨寺村をまねて村落ができたというような事例はないとされておりまして。ないことの証明も必要なのかもしれませんが、その証明が難しいということで、中尊寺との関係を軸として進めていくという流れにする予定でございます。

○教育長 ここが、実は委員さんから言われたその中尊寺の原型といえるのかという部分が、これが多分専門家でも話題になる部分だろうなというようには見ていました。

ただいまの説明にあったように時代的には間違いなく、中尊寺は、室町の直前に、平安の後期にできた部分であります。骨寺村はそれ以前から、発掘していくともう縄文時代あたりからも人が住んでいるのです。明らかにそちらのほうが前だし、その白山社と山王窟との2か所が、中尊寺と骨寺村しかないというのが、非常に仏教の浄土思想の中で決定的なのだそうです。だからそういう意味で、中尊寺と一体だというそんな説明ができるのではないかとということであり、これは結構説得力がある話らしいということで、専門家の中でさらにいろいろ揉まれるのだと思いますが、委員さんおっしゃられた部分が証明できるかと、わかるように証明できるかという部分が今後ポイントになってくるだろうなというように思っていました。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、第216回の一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。